

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	石川県教育委員会
指定したモデル地域名	白山市、野々市市、川北町、小松市

概 要

モデル地域の構成（平成 26 年 5 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）
石川県	特別支援学校 1 校、高等学校 4 校
野々市市	小学校 5 校、中学校 2 校
白山市	小学校 19 校、中学校 9 校
川北町	小学校 3 校、中学校 1 校
小松市	小学校 4 校、中学校 1 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

モデル地域は、県内の中央部に位置しており、地域には小学校、中学校、高等学校と 43 校があり、特別支援学校はその通学区域に 1 校の大規模校である。知的障害教育と肢体不自由教育の 2 部門から成っており、地域への教育相談、就学相談を活発に行っている。地域のセンターとしての役割を担ってきている。

モデル地域に指定した理由としては、知的障害、肢体不自由等の多様な障害特性があり、かつ小学部から高等部まで年齢に幅のある児童生徒が在籍していることから、合理的配慮の事例検討や学習の積み上げに有効であると考えた。また従来より、小学部から高等部までの各学部では、それぞれの地域の学校との学校間交流に取り組んでいる実績もある。

## 2. 取組の概要

### 【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

モデル地域の実施校と連絡を密に取り、取組状況の把握や指導・助言に努めた。また、対象校が実施した年間2回の研究協議会に参加し、進捗状況を確認した。さらに、合理的配慮協力員と連携し、対象校への情報提供や指導・助言を行った。

### 【モデル地域内における取組】

- (1) 対象校では、校内的には「交流教育推進委員会」を、対外的には「地域交流教育推進連絡会」を組織して、交流及び共同学習の推進に努めた。地域の交流相手校の教員や地域の教育委員会の方に声を掛け、交流及び共同学習の具体的な内容や方向性について共通理解を試みた。
- (2) 対象校では、学校間交流や居住地校交流を活発に行った。学校間交流の回数は前年度に比べ、どの学部も一様に増加し、内容についても、学校間で協議し、両校の児童生徒のねらいに合わせて、設定した。
- (3) 対象校の小学部では、本格的に居住地校交流を開始した。地域の小学校11校で15名の児童の交流を実施した。
- (4) 対象校では、交流及び共同学習を教育課程の中にしっかりと位置付けることとし、個別の指導計画へ記入、年間指導計画への反映を行った。また、それらの計画を元にした授業研究を通して、活動の充実を図った。
- (5) 交流及び共同学習の活動を行う際には、対象校で独自に作成したシートを使用した。シートは「合理的配慮」を焦点化したもので、「打ち合わせ→記録→評価」の流れを一体化することで、学校全体での共有化を図った。
- (6) 合理的配慮の分析と積み上げを行った。対象校では、合理的配慮をより具体的に検討していくために、事例対象の児童生徒を12例挙げ、活動の事前・事後にその分析を行った。合理的配慮を考える際には、教員はもちろん、本人、保護者の意見を聞くことも大事な視点になった。
- (7) 対象校では、理解・啓発活動として、年間2回の研究協議会を実施した。参加者は、モデル地域内の小・中学校、高等学校教員、地域の教育委員会関係者、県内特別支援学校教員であった。実践報告と公開授業を通して、より具体的で実際の交流及び共同学習の協議を深めるとともに、スーパーバイザーを招き助言を受けた。
- (8) 今年度の活動のまとめとして、「指導事例集」を作成し、県内小・中学校に配布した。「指導事例集」は事例対象の児童生徒12例について、交流及び共同学習のねらいの達成度をはじめ、合理的配慮を中心に分析・評価し、改善を行ったものをまとめた。

### 3. 成果及び課題

#### 【成果】

- ・学校間交流や居住地校交流では、回数の増加や内容の見直しを図った成果として、対象校及び交流相手校児童生徒の活動を通しての変容を見ることができた。変容の姿は、障害特性により様々だが、障害のない児童生徒との関わりを持つことで、コミュニケーションする力がついた児童生徒や、活動を共に継続して行ったことによる自己肯定感や自信につながった児童生徒もいた。また、交流相手校の児童生徒については、障害理解や思いやりの気持ちを育てる良い機会となった。
- ・対象校の教育課程の中に、交流及び共同学習を位置付けることができた。児童生徒一人一人の個別の指導計画の中に、そのねらい、評価を記入し、学部、学年全体の教員の共通理解を図りながら、実践を進めることができた。
- ・交流及び共同学習を通して、教員間の合理的配慮に対する理解が深まり、事例検討や授業研究の中で、より具体的な分析や検討を行うことができた。合理的配慮の深まりの成果は、対象校が作成した「指導事例集」に反映されている。
- ・対象校を中心に、地域への理解・啓発を進めることができた。広く地域の小・中学校、教育関係者の参加を得て、年間2回の研究協議会を開催した。協議会では、対象校の実践発表や公開授業を行ったことで、交流及び共同学習に対する、より实际的で具体的な協議を行うことができた。
- ・対象校では、地域への理解・啓発活動をより一層促進するため、今年度新たに、「地域交流教育推進連絡会」を組織し、会を開催した。地域の教育関係者が一堂に会した連絡会は5月、3月と年2回開催した。それぞれに、今年度の交流及び共同学習の方向性及び次年度に向けての協議が行われ、大変有意義な会となった。

#### 【課題】

- ・更なる授業改善と評価方法の検討が必要である。交流及び共同学習の授業においては、その合理的配慮が有効であったかどうかを、複数の目で見ても、評価していくことが大切だと思われる。
- ・交流及び共同学習を日常的に継続していくための内容や場面、交流相手校との連携の在り方を検討する必要がある。直接交流だけでなく、間接的な交流学习の方法を探ることや、相手校との信頼を積み重ねていくことでの、打合せ時間の簡素化など、より日常的で、継続性のある、学校間連携を図っていくことが今後、求められている。